

2021 年度及び 2022 年度に九州、沖縄で確認された ミカンコミバエ種群の誘殺状況とその対応について

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 防疫対策室

ミカンコミバエ種群 (*Bactrocera dorsalis* species complex) (図 1) は、我が国に侵入・まん延した場合に、国内の重要な農作物であるカンキツ類やモモなどの果樹に甚大な被害を与えるおそれがあることから、我が国の植物検疫において、その侵入を警戒している重要な害虫の一つである。



図 1 ミカンコミバエ種群成虫

■侵入警戒調査の実施

本種群は例年、中国大陆、台湾等の発生地域から風に乗って日本に飛来してきていると考えられる。平時より植物防疫所が日本全国の海空港等において本種群の侵入警戒調査を実施するとともに、都道府県は農作物の生産地域において同様の調査を実施し、早期発見・早期防除に努めている。侵入警戒調査は、本種群雄成虫の誘引物質（メチルオイゲノール）及び殺虫剤を吸収させた綿棒を中央に配置したトラップ(図2)を用いて行い、これらを樹木等に吊し、雄成虫の飛来を調査（以下、「トラップ調査」という。）する。



図 2 ミバエ類用トラップ (スタイナー型)

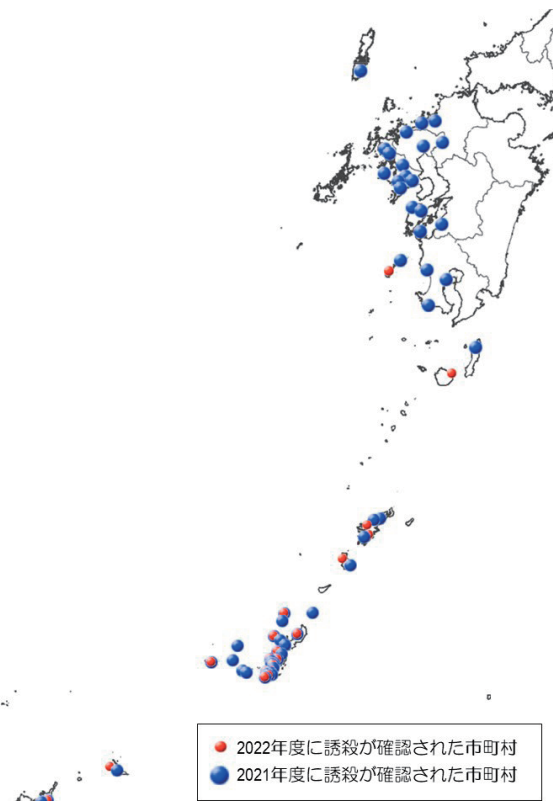
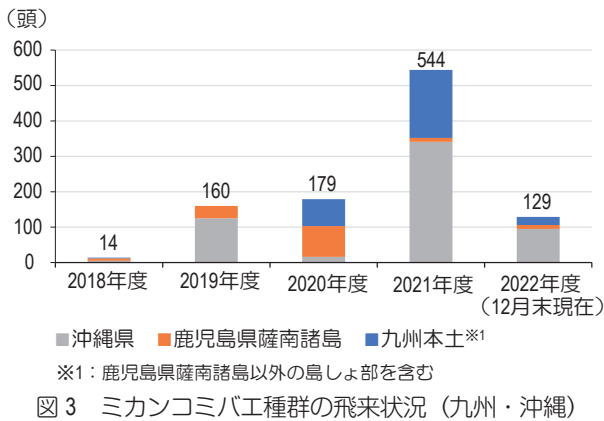
侵入警戒調査によって本種群が確認された場合、植物防疫所、都道府県及び関係機関が連携して防除対策を行う。本種群の誘殺を確認した場合は、植物防疫所及び都道府県が関係市町村等と対策を協議し、初動防除を行う。具体的には、誘殺地点の周辺にトラップを増設してモニタリングを強化するほか、本種群が産卵・増殖していないかを確認するために、寄主果実調査を行う。また、状況に応じて誘殺板（雄成虫の誘引物質及び殺虫剤を吸収させた板）を誘殺地点周辺の樹木に吊り下げ、ベイト剤（たんぱく質の餌と殺虫剤の混合剤）を散布するなどの防除を行う。その後、本種群のトラップへの誘殺等が継続する場合は初動防除を強化し、誘殺板設置範囲及びベイト剤散布範囲の拡大や寄主果実除去、地元住民による寄主果実の自主的な除去の要請等が行われる。また、人力で誘殺板を設置することができない地域または人力での設置が効率的でない地域がある場合は、ヘリコプターを利用した誘殺板の投下（以下、「航空防除」という。）を実施する。

このほか、沖縄県では、本種群の侵入防止のため、南大東村及び北大東村を除く全市町村において、誘殺板設置による防除対策を平時より実施している。また、国外の発生地域に近く侵入の危険性が高い石垣島、西表島、与那国島、波照間島及び多良間島の一部地域においては、人力での設置に加えて航空防除も実施している。

■九州、沖縄への飛来状況

2021 年度は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県及び沖縄県においてトラップへの本種群の誘殺が確認されている。特に、沖縄県においては、1986 年の根絶以降、最多の誘殺数となり防除が長期・広範囲に及んだが、誘殺が確認された地区においては、防除の結果、2022 年 9 月までに対応を終了した。

2022 年度の誘殺状況は、2022 年 12 月 31 日現在、鹿児島県の 1 市 3 町 1 村で計 34 頭、沖縄県の 6 市 3 町 6 村で計 95 頭となっており、2021 年度に比べ低い状況で推移している（図 3、4）。

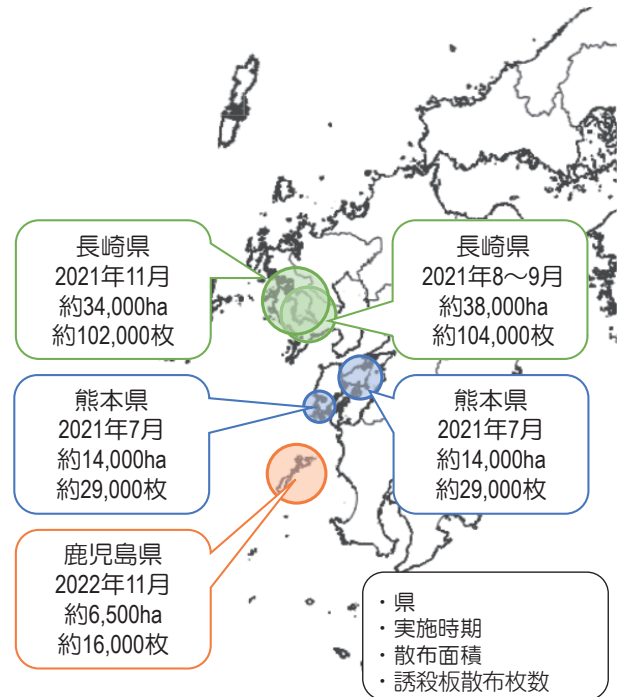


■航空防除の実施

2021年度は、九州本土で本種群が誘殺される事例がこれまでになく多く、このうち長崎県及び熊本県の一部で誘殺が相次いだことから、防除対策を強化して誘殺板の設置範囲を大幅に拡大するとともに、航空防除を実施した(図5)。その後、トラップ調査において誘殺が確認されなくなり、発生や定着はないと判断して、九州本土においては2022年8月までに全ての地域で初動対応を終了した。

また、2022年9月に2022年度の初誘殺が確認された薩摩川内市下甕島では、その後も複数の誘殺が続き、寄生果実も確認された。このため、

関係機関の協力を得ながら寄主果実の除去など、初動対応を強化して取り組むことに加え、2022年11月中旬に航空防除が実施された。



■今後の対応

近年、温暖化等による気候変動、人やモノの国境を越えた移動の増加等に伴い、本種群をはじめとする病害虫の侵入・まん延リスクが高まっている。これらの侵入・まん延を防止するためには、早期発見・早期防除が非常に重要である。このため、改正植物防疫法により、国内への侵入を特に警戒している病害虫については、全国斉一的に侵入調査を実施できるよう措置がなされた。これにより、病害虫が侵入した際の早期発見のための調査、迅速な防除を実施できる体制が整った。

本種群の調査・防除は膨大な作業量となるため、国や都道府県だけではなく、関係市町村等と連携して作業を実施している。また、住民の方々に寄主果実の早期収穫や不要な果実の除去をお願いし、地域全体で防除の協力をいただいている。こうした地域ぐるみの対応は、病害虫の侵入・まん延防止にあたっては非常に重要である。都道府県、市町村、関係機関、生産者、地域住民の皆様には、本種群が確認された場合は、本種群の防除の実施についてご協力をお願いしたい。